

各介護保険施設
各介護サービス事業所
各地域包括支援センター } 管理者様

富山市長 森 雅志
〔公印省略〕

集団指導の実施について（通知）

介護保険制度の適正な運営とサービスの質の向上を図るため、介護保険法第24条による集団指導を下記のとおり実施いたしますので、出席願います。

記

1 日時

(1)介護保険施設

3月24日（金）13:30～16:35 富山県総合福祉会館「サンシップとやま」1Fホール

(2)居宅サービス、居宅介護支援

3月27日（月）9:30～14:25 富山県民会館2Fホール

| 区分 | 時間 | 備考 |
|-------------|-----------------|-------------------|
| 特別養護老人ホーム | 24日 13:30～15:15 | 社会福祉法人、短期入所生活介護含む |
| 介護老人保健施設 | 14:40～15:55 | 訪問リハ、通所リハ、短期療養含む |
| 介護療養型医療施設 | 15:45～16:35 | 同上 |
| 訪問サービス | 27日 9:30～10:45 | 訪問介護、訪問入浴介護 |
| 通所・短期入所サービス | 10:10～11:50 | 通所介護、短期入所生活介護 |
| 福祉用具 | 11:55～12:15 | 福祉用具貸与、特定福祉用具販売 |
| 居宅介護支援 | 13:30～14:05 | |
| 居宅療養管理指導 | 14:10～14:25 | |

※前後の区分と同時に説明を行う事項があるため、時間が一部重複しています。

※地域密着型特別養護老人ホームは24日に、地域密着型通所介護・地域包括支援センターは27日にご出席下さい。

※詳細なタイムスケジュールは別紙のとおり

2 対象者

管理者又は事業所を管理する立場にある方

24日 施設毎に1名（1ヶ所の施設で、短期生活・訪問リハ等複数の事業所を併設する場合は、調整のうえ1名ご参加ください）

27日 居宅サービス種別毎に1名

3 内容

事業運営上の留意点について、実地指導における主な指摘事項等

4 その他

(1)別添の出席票を、**3月3日(金)**までに郵送又はFAXにて富山市介護保険課へご提出ください。

(2)本集団指導は、富山県及び滑川市（居宅介護支援）の集団指導と同時に実施します。

(3)サンシップとやま、富山県民会館共に、専用駐車場には限りがありますので、可能な限り公共交通機関をご利用ください。なお、駐車料金は各自でご負担ください。

(4)説明会開催後、市のホームページに当日の配布資料を掲載しますので、当日欠席された場合は、そちらをご確認ください。

<事務担当>富山市介護保険課企画係 〒930-8510 富山県富山市新桜町7番38号
Tel:076-443-2041 Fax:076-443-2076